

もくじ

(2・3 面) 9月定例会
本会議の質問から

(4 面) 予算委員会の質問から(1)

(5 面) 予算委員会の質問から(2)
常任委員会の動き

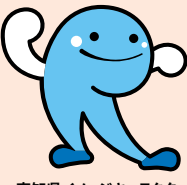
(6 面) 9月定例会審議の結果
議員提出意見書・決議議案

(7 面) 常任委員会の委員長
報告の要旨

(8 面) よさこい高知国体
決算特別委員会の設置
予算委員会の設置
お知らせ
県議会を傍聴してみませんか
12月定例会の開催日程(予定)

こうち 県議会 だより

第15号



こうち県議会だよりは、定例会(2月・6月・9月・12月)に合わせて年4回発行します。

●編集・発行

高知県議会
〒780-8570
高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9536
FAX 088-872-8411
E-mail k50101@ken.pref.kochi.jp
http://www.pref.kochi.jp/~gikai/



よさこい高知国体 開会式

9月定例会トピックス
(会期 9月19日～10月10日[22日間])

●「よさこい高知国体」「よさこいピック高知」への県民の支援と協力を要請 ～開会日～
提案説明の冒頭、橋本知事は、「よさこい高知国体」「よさこいピック高知」の開催を機会に、県民と来県される方々との交流が深まり、高知の良さが全国に発信できるよう願うとともに、県民には、最後まで支援と協力を要請しました。
次に、中期的な視点に立った県政の重要課題として、「南海地震への備え」「産業の育成を通じての雇用の維持と創出」「こども・高齢者・障害者の方々が暮らしやすい地域づくり」「資源循環型社会の先進地域づくり」の四つをあげ、来年度の予算編成に向けて、これらの課題に重点的に取り組んでいくと述べました。
続いて、各分野ごとの主要な政策についての方針を述べた後、今定例会に提出した二十一議案について説明しました。

●知事の政治姿勢や南海地震対策などについて論議 ～本会議質問～
開議第二日から第五日までは本会議質問が行われ、十二議員が登壇。
知事の政治姿勢、南海地震対策、市町村合併への対応、鳥獣被害対策などについて論議がなされました。

●決算特別委員会を設置
平成十三年度の決算に関する審査を行うため、開議第五日に決算特別委員会(委員長 小松雅議員)を設置し、公営企業会計の決算に関する三議案を付託しました。

●林業振興や高知医療センター問題などについて一問一答 ～予算委員会～
十月三日に行われた予算委員会では、八議員が一問一答形式で質問を行いました。

●十九議案を審査 ～常任委員会～
十九議案(議員から提出された一議案を含む)が所管の常任委員会に付託され、審査の結果、十八議案が原案どおり可決、一議案が否決されました。

●三十二議案を可決 ～閉会日～
本会議で採決の結果、知事から提出された十八議案、議員から提出された十四議案が可決されました。また、議員から提出された条例議案一件及び意見書議案二件が否決されました。

9月定例会
本会議の質問から

(9月27、30日 10月1、2日)



質問者 (質問順)

九月二十七日

山本 広明

米田 稔

川添 義明

九月三十日

黒岩 正好

岡崎 俊一

樋口 秀洋

十月一日

武石 利彦

西岡 仁司

牧 義信

十月二日

谷相 勝二

森 雅宣

西岡 寅八郎

市町村合併への支援は

九月二十七日



山本 広明
(自由民主党)

問 県としての合併支援プランはどのような規模と内容になるのか。特に、中心部から離れた地域の振興策を聞く。

答 知事 合併後の新しいまちづくりのための交付金の創設をはじめとする合併支援プランを、できれば十一月中にまとめた。新たに創設する交付金は、面積が広い割に人口集積の少ない本県の特徴を十分踏まえたものとし、法定協議会への職員の派遣など、人的な支援や交付金以外の財政的な支援も検討する。

問 二月県議会でのエコサイクルセンターの推進に関する決議を踏まえての取り組みと柱谷川の下流域とその隣接地とを比較検討した資料の評価について聞く。

答 知事 この決議を踏まえてエコサイクルセンターの取り組みに関しては情報公開を行ってきた。また、比較検討資料は、現時点で考えられるすべての項目で比

較を行っており、この資料から両地域を比較すると、隣接地がコスト面でより効果的で、総合的にも優位性があると考えている。

問 バイオマスエネルギーの活用は、採算性を考えると、企業局に任せるより森林局、企画振興部、産業技術委員会などの所管の連携が必要ではないかと考えるが、所見を聞く。

答 知事 バイオマスエネルギーの活用については、昨年度企業局を中心とした可能性の調査を実施し、本年度さらに詳細な検討を進めるため、部局を横断した新エネルギー推進プロジェクトチームを設置した。今後、このチームで活用の可能性を関係部局が一体となって検討していく。

住宅の耐震補強に
県の助成を



米田 稔
(日本共産党)

問 県も、民間木造住宅耐震補強助成制度をぜひ実施すべきと思うが所見を聞く。

答 土木部長 県としても、地震による被害を軽減するために、密集市街地の対策の強化、耐震対策の促進などの予防的な施策を講じていく必要がある。具

体的な手法等については、来年度以降の重要課題として位置づけられた南海地震対策を検討していく中で明らかにしていきたい。

問 党県議団が九月に実施した不況・経済対策の調査結果の、極めて切実で具体的な支援策を求める声や、企業の実態把握を求める意見についての受け止めと対応を聞く。

答 商工労働部長 産業振興に関する施策の検討や実施には、企業の現状やニーズを把握することが不可欠である。

問 秋田県の事業の受け止めと、本県でも県が実施主体となつた障害児童・生徒の放課後等生活支援事業、学童保育を実現するよう強く求める。

答 健康福祉部長 秋田県の事業は、就労等により保護者が昼間家庭にいない場合や、養護に欠ける状況にある児童・生徒に適切な遊びや生活の場を提供し、児童・生徒の健全な育成の場を確保するための一つの方法である。本県の障害児長期休暇支援事業も、二年目を迎え、放課後の対応など保護者の意見も聞きながら充実を図る点や実施主体も併せて考え、よりよいものにしていきたい。

預け金問題の処分は
妥当か



川添 義明
(県民クラブ)

問 今回提案された議案の説明の中で、これまでの処分では、約千二百万余円の収入減になっているとの説明がされたが、知事の退職金と対比すればどれ程の責任の度合いになるのか。

答 知事 今回の措置は組織全体として反省することにより今後の戒めや出直しにつなげようとするものであり、その内容は一般職員の処分や県の返済額などを勘案して判断している。

問 知事は来年の住基ネットの本格稼働に、県としてプレキをかけてもいいと言っているの、思いと発言されており、行政の長として、市町村の意見も聞きながら、問題点を整理したうえで、国に対して堂々と主張すべきと考えるが、所見を聞く。

答 知事 来年八月から始まる住基カードの交付に当たっては、住民にリスクと利便性の双方を説明した上で、住基カードの利用を選択可能とするのが求められており、そうした中で国に言うべきことが出てくれば、遠慮なく主張していく。

問 BSE対策をはじめとした食の安全性確保について、具体的にどのような取り組みを行ってきたのか。また、今後どのような取り組みを進めていくのか。

答 健康福祉部長 県民からの食品に対する総合相談窓口の設置やBSEのライザ検査の完全実施や野菜・魚介類の残留農薬やPCBなどの安全検査を実施した。今後、食品安全検査の品目の拡充や検査結果の情報提供を幅広く行っていくとともに、県独自の衛生状態が食品衛生法を上回る審査基準を設け、認証を行う制度の創設を検討したい。

九月三十日

南海地震による被害予測を聞く



黒岩 正好
(清流会・公明)

問 今、予想されている規模の地震が起きた場合、高知市でどのくらいの住宅が倒壊する恐れがあるかと予測しているのか。

答 総務部長 マグニチュード八・四を想定した第二次高知県津波防災アセスメント調査による大字工の震度の予測結果と、東京都が平成九年の報告書で示した建築年代別の被害率を用いた試算用プログラムを高知市の木造家屋データに当てはめた結果、五千八百七十棟の木造家屋の全半壊が想定される。

問 高齢者の住宅対策について、高知市とも協議し、賃貸住宅に住んでいる高齢者の思いを調査し、高齢者の生の声を住宅政策に反映できるように要望したいが、所見を聞く。

答 土木部長 来年度実施される住宅需要実態調査は各県で独自の項目を加えるなど拡大調査を行うことが可能となっており、これらの調査の中で実態を把握し住宅政策に反映していきたい。



県営住宅 (船岡団地)

問 イノシシの保護管理計画によると、向こう五年間に四万五千頭の捕獲が明示されている。この四万五千頭の根拠と狩猟者の高齢化や減少している中でどう達成していくのか聞く。

答 森林局長 捕獲目標は過去の実績などから設定した。捕獲の内訳は狩猟が七十五%と大半を占めており、今年の猟期から狩猟期間を一週間程度延長し捕獲頭数の上積みを目指す。また、狩猟者は年々減少傾向にあるが、イノシシ捕獲の中心である、わなを使う甲種狩猟免許の登録者は、毎年約十%増えていることを勘案すると捕獲は一定の伸びが期待できる。

木材産業の振興策は



岡崎 俊一
(県政会)

問 今、川下の業界は、焼却炉の規制強化、乾燥材への対応、製材品価格の低迷という三重苦にあえいでいる状況にあるが、今後の対応と木材産業の振興策を聞く。

答 森林局長 木材産業は厳しい状況の中にあるが、乾燥など消費者が求めている製品の品質確保とコストに合った製品作りを努め、消費地に積極的に打って出ることで、活路を見出すことができれば、関係業界と一体となって取り組んでいく。

問 本県の医療実態や道路状況、地域特性を念頭に置いた道路網の整備が喫緊の課題と思われるが、どのような道路整備を行うのか。

答 土木部長 県では平成三年度より、土佐の道づくり十カ年戦略に基づき県内各市町村を結ぶ幹線ネットワークの重点整備と各地域課題に対応する路線の整備に努めてきた。厳しい財政状況ではあるが、今後とも県民の安全、安心と活力を支える道路ネットワークの早期整備に努める。

問 県は、これまでの県下の公衆浴場や旅館等に対するレジオネラ菌検査結果を踏まえ、今後、具体的にどのような対応をするのか。

答 健康福祉部長 平成十二年度から高知市を除く百四十六の全施設に保管管理の履行を指導し、自主管理が不十分だった施設から順次、水質検査を実施してきた。これまで五十四施設で検査し、三十二施設から国の基準を超えるレジオネラ菌を検出し、個別指導を行い、現在は八施設が基準以下になり、他の施設も大幅に改善されている。十四年度末までに全施設の検査を終了し、基準以上の施設は再検査を行い、指導を徹底する。

自衛隊の誘致について聞く



樋口 秀洋
(自由民主党)

問 陸上自衛隊の駐屯地が来年七月頃に決定するはずであり、県内候補地についても一日も早く一本化し、全力で要望、支援活動をすべきだ。

答 知事 陸上自衛隊の誘致は、災害救助体制の確立の観点からもぜひ実現したい課題である。近々防衛庁が、県の提供した資料などをもとに詳細な現地調査を行い、総合的に検討し、決定される。ただ、各種の要素やこれまでの熟度を考えると、有力な候補地と位置づけられるのは安芸市と香我美町である。

問 県内農家は安全性の過渡期で孤軍奮闘中だが、県は外国野菜の農薬検査を国内産、県内産並に厳密に行うのか。

答 農林水産部長 現在、食品衛生法で残留農薬基準が設定されているものが二百二十九種類、このうち国内で流通しているものが百八十二、国外で流通しているものが四十七で、このように残留農薬基準が定められているものについては、外国産、国内産ともに同じ扱いである。

問 構造不況の長期化で、若者も中年も老人も、働く意欲はありながら働かず、事態は放置できないほど深刻である。県はどのような手を打つつもりか、具体策を聞く。

答 副知事 県レベルで現状に対する具体的なかつ有効的な施策を示すことは難しい面もあるが、当面の雇用の確保策である緊急地域雇用創出特別基金を初め、県の業務の民間企業へのアウトソーシングなど、県として可能な限りの手だてを講じていく。また、来年度予算編成に向けて、県政の重要課題の一つとして、産業の育成を通じて雇用の維持と創出を重点的に取り組んでいく。

十月一日

県は積極的な仲介役となれ



武石 利彦
(自由民主党)

問 合併問題で市町村側が県に求めるのは、単に情報提供者としての役割ではないことをどう認識しているのか。

答 知事 県に、仲介を期待する声があることは承知している。これまで住民の動きなどを受けて関係市町村に働きかけを行ってきたし、今後もそうした努力は惜しまない。ただ、地域の人々がその意志で現在の枠組みを選択した現実もあり、これからの地域の意向を踏まえ、調整する場面があると考えている。

問 集落再生特別対策事業は平成十五年度までとなっているが、直接支払制度の期限と合わせて十六年度まで延長して実施する考えはないか。

答 農林水産部長 この事業は平成十二年度から十四年度までの三カ年事業として創設したが、現場から延長などの強い要望があり十五年度まで延長している。さらに十六年度まで延長することについては、今後の事業の実施状況やその効果なども見極めながら検討していく。

問 財政改革は無論重要だが、県民から要望の多い、道路整備をはじめ、集中豪雨対策や地震対策、市町村合併を視野に入れた、将来に夢をもてる県土づくりにつながる公共事業にどう取り組むのか。

答 知事 一・五車線のな道路整備のように、全国一律の企画を地域に合ったものに見直すことや、コスト削減など効率的な執行に努めるなど、限られた財源を最大限に生かす知恵と工夫が求められている。公

共事業を進めるに当たっては事業間の優先順位付けが大切であり、投資が十分な効果を発揮するように県民ニーズの把握と顧客満足度の向上に努める。

林業事業体の育成について聞く



西岡 仁司
(自由民主党)

問 間伐による森林環境の整備を進め、地域林業の活性化を図っていくためには、多様な担い手の確保が不可欠だが、県下各地域で頑張っている林業事業体を今後どのように育成していくのか。

答 森林局長 本年度から国庫補助の条件が緩和され、さまざまな事業体が森林整備を行うことが可能となったので、これを契機に伐採、搬出と間伐などの保育施策を組み合わせた通年作業の可能なシステム作りへの支援などにも取り組んでいく。



木材の搬出作業

問 今後の中山間地域の道路をどのようにして整備していくと考えているのか。

答 土木部長 中山間地域の道路整備は、幹線ネットワークに位置づけられる路線は、重点

的に取り組んできたし、今後も引き続き効率、効果的な整備を進めていく。生活に密着した補助的な路線は一・五車線の道路整備を積極的に導入する。さらに、今後は市町村合併のための道路整備や緊急輸送路の確保など、より一層の整備手順や手法の工夫を行い、中山間地域の道路整備に取り組んでいく。

問 合併を選ばない、あるいは地理的自然条件から合併を選ばない小規模自治体のあり方の見直し等に関する議論について、県としてどのように受け止めているのか。

答 企画振興部長 国の地方制度調査会を中心に新しい自治体の形が議論されている。県としては、各地域で進められている合併の議論に当たっては、地方財政制度の大きな見直しの動向も伝えながら市町村への情報の提供や助言を行ってきたし、今後も情報の収集と提供に努めていく。

三嶺地域保全計画を策定すべきだ



牧 義信
(日本共産党)

問 今こそ三嶺全体の保全方針と計画を検討すべき時である。県として徳島県と協議の場を持ち、両県共同で「三嶺地域保全計画」を策定することを提案すべきだ。

答 知事 三嶺の全域と県側の登山道などは、国定公園及び県立公園として、それぞれ保護利用の計画が策定されている。三嶺全体の保全のあり方を協議する場は必要であり、幅広い議論ができるよう県内の関係団体とも協力し、徳島県との話し合いの場づくりを進めていく。機会があれば直接大田知事にも働きかけてみたい。

問 介護保険財政安定化基金からの借入れの償還期間を延長

すれば、実態として保険料の軽減につながると思うが、どう対処するつもりか。

答 健康福祉部長 償還期間の延長は、今期の特例措置として、国が検討を進めている。償還で保険料が著しく高騰する場合、県が認めれば最長九年までとすることができる。

問 償還延長は、借入れ市町村の介護保険料を抑制する一方、償還金が次期の基金の財源にならなくなることから、基金運営見直しなどを見極めながら判断する。

問 事故を想定した住民への情報提供や避難訓練など、防災計画の見直しが必要だ。

答 総務部長 現在の地域防災計画は、事業所自身が講ずべき措置に重点を置いている。県としては、事業所と市町村と地域や住民が平時から連携し、危険物についての情報を共有し、災害時の防除策や避難対策、情報伝達などについても話し合うことが大切であり、こうした取り組みが推進されるよう計画の見直しの中で検討していく。

十月二日

よさこい祭り五十回記念について



谷相 勝二
(自由民主党)

問 来年のよさこい祭り五十回を記念して、県としてどのように取り組んでいくのか。

答 知事 来年の五十回を機会に、祭りをさらにグレイドアップし、よさこい本家としての高知のイメージアップを図るため、記念事業や全国大会の充実、拡充について、具体的な検討を行っている。本県の貴重な観光資源としてもっと活用したいので、節目のこの機会に、電車通りでの開催も含め、オープンな

議論の中でよりよい方向を見いだせばと考えている。



よさこい祭り

問 外部相談員は、全国に例のない、意味のない税金の無駄遣いと思うが、今日までの運用状況と制度に対する見解を聞く。

答 知事 スタートして八月末の二カ月間に二件の相談があった。この制度は、民間企業でも外部に相談窓口を設置する例が増えており、まさに時代の流れに沿った取り組みである。組織の論理に流される傾向に歯止めをかける等、さまざまな効果がある。今後も匿名性の保持や相談者の保護に十分留意し継続しなければいけないと考えている。

問 十代の人工妊娠中絶の急増は由々しき事態である。「胎児は人間である」という科学的真実を教えることにより、倫理や道徳以上の観の転換を図っていくことが重要だと思うが、考えを聞く。

答 教育長 生命の尊重は、最も大切にしなければならぬ教育上の課題であり、机上だけでなく、命の大切さを体で覚える教育を進めていくことが大切である。学校と家庭や地域が一体となった実践的な取り組みが展開できる社会づくりが必要だ。

農業の登録拡大への対応



森 雅宣
(自由民主党)

問 県として農業の登録拡大にどのように取り組むのか。

答 農林水産部長 農業は作物ごとに登録され、使用できる農業は非常に少ない実態である。今回、農業取締法の改正が検討されており、農業登録の拡大を図ることを国に提案、要望してきた。今後も農業の登録を促進するため、データの作成に努め、農業登録制度の見直しについても引き続き改善を要望していく。

問 介護保険の一号保険料の六段階設定は、保険料負担を緩和する有力な選択肢であり、国は低所得者の負担緩和の観点からも、市町村はぜひ導入すべきとしているが、市町村との協議は怎么样了のか。

答 健康福祉部長 六段階設定については、国から示された内容を市町村に情報提供を行っており、いくつかの市町村で試算されている。ただ、本県は低所得者の割合が多いため、高所得者の保険料を高く設定しても低所得者の保険料を下げる効果は少ない。なお、保険料の負担緩和の方策については、今後とも他県の情報も提供していきたい。

問 シカ、猿の保護管理計画はいつの時点を目途に、どのように策定するのか。

答 森林局長 シカの保護管理計画は、個体数や生息密度などを一定期間調査把握する必要があるが、本年度から生息状況に関するデータ収集や分析など所要の検討を進め、十七年度の策定を目指している。猿は個体数調整のための実態把握などに課題があるが、今後被害状況の推移を十分踏まえ、専門家の意見も聞きながら計画策定の可能性や対策を検討したい。

知事と各部局の調整機能の強化を



西岡 寅八郎
(自由民主党)

問 トップダウンによる施策は、部局間も含め事前の調整がより必要である。調整システムの必要性と工夫を聞く。

答 知事 大きなプロジェクトや政治的な判断を伴う課題に対応する場合には、知事としての政策判断と担当部局の考え方の間に意見の一致が求められることは指摘のとおりである。知事としての判断に当たって、これまで以上に部局との十分な連携がとれるよう、今後の組織改革の中では政策調整の機能の強化を検討していきたい。

問 公社等外郭団体の改革を徹底し、財政構造改革の実を挙げるべきだ。これまでの進捗状況と取り組みを聞く。

答 知事 公社など外郭団体は四団体の廃止と四件の統合を実施した。しかし、こうした団体の中には依然として経営の改善が進んでいない団体もある。それぞれの課題に応じて外部の有識者による第三者機関の設置といった手法も取り入れながら、今後も改革に取り組んでいく。

問 他県では防災監といったポストを置き、全庁的な災害や危機管理分野を統括するなど消防・防災体制の整備強化に努めている。本県も検討すべきだ。

答 総務部長 県では、南海地震対策を県政の中期的な重要課題と位置づけ今後取り組みが庁議などの議論ではこの課題を全庁的な視点で考え、予算や施策、計画を総括し、進捗管理などを行う機能を明確にすべきだとの意見もある。来年度予定している組織改革では、防災対策を含めた危機管理全体の企画などの機能の充実強化も、課題の一つとして検討を進める。

完全学校週5日制の評価は



田村 輝雄
(県民クラブ)

問 完全学校週5日制の現段階での評価を聞く。

答 教育長 土曜日の子供たちの過ごし方について聞いたところ、地域で友達と遊ぶ、家族と一緒に過ごす、部活動を行う等こういったことに多くの時間を割いている様子が見受けられた。しかし、完全実施後間もないので、現段階で断定的な評価を下すことは難しいが、子供を家庭や地域に返す、あるいはゆとりの中で子供たちの生きる力を育てるという5日制のねらいは、一定定着しつつあると受け止めている。今後とも5日制の趣旨を実現するため各地域の取り組みを支援していく。

問 県内の民間企業での、オゾン層を破壊する臭化メチルの代替技術の開発状況について聞く。

答 商工労働部長 県内民間企業では、直接土を焼く物理的な消毒法や硫黄による消毒法が開発が行われているが、農業技術センターでは、これまでの代替農業の研究成果をもとに、県内農機具センターと連携し、農業散布機の開発を進めている。

問 脱臭化メチルプロジェクト2005の取り組みを含めた、これからの取り組みについて聞く。

答 農林水産部長 脱臭化メチルプロジェクト2005での協議も踏まえ、臭化メチル代替技術指針に基づき、引き続き代替薬剤の使用技術の改良に取り組む、あるいは蒸気土壌消毒器の導入支援や、実証展示ほの設置、講習会の開催などにより代替技術の普及に全力を挙げて取り組んでいく。

文化芸術振興基本法の成立の意義を聞く



公文 豪
(日本共産党)

問 文化芸術振興基本法の基本理念のっとり、国及び地方公共団体は文化芸術振興の施策を策定し、これを実施する責務が明確にされたが、知事は、基本法成立の意義をどのように受け止めているか。

答 知事 文化芸術に携わる方の自主性が尊重され、また、国民の文化権が認められたということで画期的なことであり、なによりも文化芸術の振興の法的なよりどころができたということは大変意義深いことだと思う。

問 芸術文化を中核として生活文化の分野に至る総合的・体系的文化芸術振興計画の策定に取り組むべきだ。

答 知事 文化振興ビジョンをもう一度考えていくときには、的を絞った議論をしていくことを考えなければならない。新しい形の文化振興の指針、ビジョンは何か、またそれに基づく条例とはどういうものが考えられるか等、芸術文化の分野の人々も含めた懇話会で議論を進めてはどうか。

問 高知市立点字図書館への県支出の図書購入費は11万8千円であり、増額を求める。

答 健康福祉部長 視覚に障害のある人が、書物に接する手段は、点字や録音図書である。これらを利用する人々は年々増加しており、利用者の意見を聞きながら、予算の獲得に努める。

行政独立法人化を早急に進めるべきだ



西森 潮三
(自由民主党)

問 行政独立法人化を早急に進める以外、女子大学の新たな再生はないと思うが、知事の所見を聞く。

答 知事 今の大学の意識のまま、ただ単に独立行政法人化しても、県民の方を向いた大学になるか疑問があり、また、県議会の目の届かないところで城に閉じこもる危険もある。今はまず大学の意識を変えてもらうことを強く要請していく。

問 高速道路の延伸等に対応した県政発展の戦略について聞く。

答 企画振興部長 これからの地域振興は、高度成長時代とは違って、特色ある地域の資源と基盤を生かした取り組みが大切であり、地域の人々の発想と地域に根ざした個性ある取り組みを基本とすることが求められている。県では地域の主体的な取り組みを積極的に支援していく。

問 預け金問題に関する県職員への聞き取り調査で、預け金が昭和30年代から全庁的に、慣習的に行われていたと答えた職員は1名であり、全庁的、組織的というのは県政発展に努力した先輩に失礼だし、適切を欠く。

答 知事 今回の報告書は、個人のかかわりということとを離れ、組織として反省し、再発防止を県民に誓ったものである。新しい出発という意味で大所高所から見てもいい。それがOBも含めた県庁の名誉回復につながると受け止めている。

9月定例会 予算委員会の質問から (10月3日)



質問者 西森 潮三 佐竹 紀夫
公文 豪 森 祥一
田村 輝雄 二神 正三
中沢 潤二 浜田 英宏

産業廃棄物処理施設の予算計上の根拠を示せ



二神 正三
(フレッシュ21)

問 産業廃棄物処理施設について、平成14年度当初予算編成に当たり、用地取得費を含む貸付金の計上を認めているが、その根拠を示せ。

答 総務部長 平成14年度当初予算の編成に当たっては、計画変更に伴い必要となる予算を計上した。用地取得費についても、上流域の地権者に事業の必要性等を十分に説明することにより、さまざまな条件が整った際には、ただちに対応できるようにとの理解のもとに計上した。

問 廃棄物処理施設の当初からの候補地である日高村の柱谷地区で、県が県建設技術公社に委託して実施した立木補償調査での補償額は約1900万円だったが、昨年県の廃棄物対策課の職員が調査したところ、補償額は約6700万円だった。こんなずさんな調査で、山林所有者に補償額を提示して解決できるはずがない。

答 文化環境部長 立木調査は、一部地権者の主張もあって再調査した。その結果、立木の数に大きな違いが判明し、その後用地交渉は難航している。土木部とも協議し、適切に対応していきたい。

問 柱谷地区の地権者や関係者への説明義務をどのように果たすのか。

答 文化環境部長 今後、どちらで整備を進めるにしても、地権者や地元関係者の理解が第一であり自分自身できる限り足を運び、地権者には一人ひとり納得のいくように説明したいと思っている。

避難場所指定の学校の耐震化を



森 祥一
(VOX POP)

問 耐震性を有しないまま、避難場所に指定されている小中学校の校舎、体育館が6校10棟ある。各市町村に指導すべきだ。また、今後の耐震化計画の見通しを聞く。

答 総務部長 指定の変更を含めた適切な対応が必要であり、市町村に話をしていきたい。

答 教育長 3校6棟については15、16年度に補強工事をする計画であり、残る3校4棟も早急に耐震化できるよう国に要望する。

問 教員の研修への参加は、事務処理が煩雑で校長に負担をかけるので参加しないという教員もいると聞くがどうか。

答 教育長 事務職員が配置されていない学校では、指摘のような配慮の行き届いた教員が、行きたくても行けないという事態が生じるのだらうと思う。解決策として、来年度からの給与情報管理システムの導入や事務職員の集合化などの試みを模索している。

問 市町村合併について、ランドデザインを遂行していく努力を望む。

答 企画振興部長 県は広域的な合併パターンを当初示してきたが、現在の状況は、近隣の数市町村での組み合わせが多くなってきている。これは住民の判断として選択されたもので、住民自治の現れであり、県としては、第一義的には、地域の考えを尊重すべき立場にあると考えている。

高速道路時代を迎えた高幡地域の雇用対策は



佐竹 紀夫
(県政会)

問 高幡地域の雇用、企業等誘導対策を問う。

答 商工労働部長 地元企業の振興策や企業誘致は産業の裾野を広げ、若い人々に希望をもたらす新たな雇用の場をつくり出すことから、高幡地域の発展のため是非進めなければならない。このため、今回の高幡地域への高速道の延伸によるメ리트の周知に努めるとともに、地元市町村と連携し、東京、大阪等の企業誘致活動の中でも粘り強く努力を積み重ねていく。また、企業ニーズに沿った個別の優遇制度なども必要と考えている。

問 地震防災対策の総括部署の機関設置を急ぐべきだ。

答 知事 南海地震対策は、県政の重要課題であり、今後総合的、全庁的に取り組んでいく。また、ことの重大さを考えると、私自身がトップとなり、部局を横断した取り組みが必要であり、こうした機能を持つ機関を来年度までには発足させたい。

問 介護保険料見直しに当たって、低所得者対策の充実に努めよ。

答 健康福祉部長 介護保険料は、高齢化の進行に伴う要介護者の増加や、制度の浸透、定着によるサービスの量と利用率の増加などにより必然的に上がっていくが、保険料の水準を引き下げするための特別の措置を引き続き国に要望していく。また、16年度には制度全般に関する見直しが行われるので、市町村等の意見も聞き対応していく。

常任委員会の動き (8月～10月)

総務委員会

8月21日 出先機関等の調査事項等のとりまとめ
9月2日～5日 秋田県、青森県において所管事項の調査を行う。
主な調査事項
●事業評価の取り組みについて(秋田県庁)
●中高一貫教育の取り組みについて(秋田市：御所野学院)
●特色ある学校づくりについて(秋田県能代市：崇徳小学校)
●文化財の保存と活用について(青森県：三内丸山遺跡)
●行財政改革の取り組みについて(青森県庁)
10月4日・7日・9日(9月定例会中)
付託された8件の議案を審査し、全て原案どおり可決。意見書案10件を審査。



秋田県防災司令室

文化厚生委員会

8月21日 出先機関等の調査事項等のとりまとめ
9月3日～6日 シンガポールにおいて、所管事項等の調査を行う。
主な調査事項
●産業廃棄物政策及び環境哲学について(シンガポール環境省)
●観光政策について(シンガポール観光局)
●国立大学病院における経営理念と医療サービス提供体制について(シンガポール国立大学病院)
●小中学校におけるIT教育について(シンガポール文部省)
●港湾施設のIT化について(PSA Corporation Ltd.)
10月4日・7日・9日(9月定例会中)
付託された4件の議案を審査し、3件を原案どおり可決、1件を否決。意見書案4件、決議案1件を審査。



シンガポール観光局

産業経済委員会

8月21日 出先機関等の調査事項等のとりまとめ
9月3日～5日 大分県、宮崎県において、所管事項の調査を行う。
主な調査事項
●ITベンチャー創業支援施設の概要について(大分市：大分県iプラザ)
●新たな一村一品の研究について(大分県三重町：大分県農水産物加工総合指導センター)
●直接魚とふれあえる滞在型リポート施設について(大分県蒲江町：マリニカルチャーセンター)
●農業の理解の促進について(宮崎県高鍋町：宮崎県農業科学公園ルピナスパーク)
●ブランド認証制度について(宮崎県庁)
●地産地消推進について(宮崎県庁)
●木の香あふれる郷土づくり事業について(宮崎県庁)
10月4日・7日・9日(9月定例会中)
付託された7件の議案を審査し、全て原案どおり可決。意見書案2件を審査。



宮崎県農産物集配センター

企画建設委員会

8月21日 出先機関等の調査事項等のとりまとめ
9月3日～6日 北海道において、所管事項の調査を行う。
主な調査事項
●安全な地域づくり及び交通ネットワークの形成について(函館市：函館土木現業所)
●高潮対策事業、奥尻空港整備事業及び避難路、緊急輸送道路に関する事業について(奥尻町：函館土木現業所奥尻出張所)
●青苗漁港人工地盤について(奥尻町：北海道開発局函館開発建設部)
●苫前ウインピラ発電所について(苫前町)
●入札制度改善行動計画について(北海道庁)
●出先機関の業務概要を聴取(高知県北海道事務所)
10月4日・9日(9月定例会中)
付託された4件の議案を審査し、全て原案どおり可決。意見書案1件を審査。



奥尻島の青苗漁港(人工地盤)

高知医療センターについて聞く



中沢 潤二
(清流会・公明)

問 臨床研修指定病院の指導医の人数と研修医の目標を何人程度とするのか。また、第三者的な臨床研修の評価機関をいかなる体制で設置するのか。

答 知事 指導医は、新基準が出ないと明確なことは言えない。研修医として受け入れられる医師の数は、今の指定基準の案を単純に割り当てると、最大で55人となる。また、第三者的な評価機関は、国で要件が明らかにされたら速やかに検討する。

問 優秀な医師の確保のためプロジェクトチームを結成し、関係者挙げて取り組むべきだ。

答 知事 公募は、限られた分野の医師の確保に使える手法であり、大学の医局との関係は、今後も無視できない重要なものである。その点において、この提案は、率直に受け止めたい。

問 県下全域の第3次救命救急センターは、どのような体制内容となるのか。

答 知事 高知医療センターの救命救急センターには、救急車の進入や手術室等への搬送動線を考慮して、専用の外来診療機能を備えるとともに、病床として、救急専用病床と、他の一般病棟との共用となる集中治療室とを合わせて30床余りを予定している。ただ、その後のスタッフ、設備については、具体的な計画が煮詰まってから検討することになると思う。

9月定例会中の10月3日に、予算委員会の質疑が8人の委員により行われました。
予算委員会は、県の予算とその関連事項などについて総合的に審査するために、平成7年度から、9月定例会、2月定例会で開催されています。

県産材PRのためにシキボウ跡地を活用せよ



浜田 英宏
(自由民主党)

問 県産材による木材住宅PRのため、シキボウ跡地の県有地の一角に、県産材を使ったモデルハウスを3棟か4棟プロポーザル方式で建てさせ、その建物内で相談コーナーを開設すればどうか。

答 森林局長 木や木の住まいに関する相談コーナーは、業界自らの取り組みとして、9月に相談窓口を設置した。当面はその活用を支援し、この効果が十分に上がるよう協力していきたい。その状況を踏まえた上で、モデルハウスについても、今後のPR策の一つとして検討していく。

問 公社営林1万4千ヘクタールの伐採収入は今の木材相場で換算すると100億円を超えるか。

答 森林局長 現在の木材価格で単純に試算すると100億円は超えると見込まれる。

問 農林漁業金融公庫からの借入金の施業転換資金への借り換えが進めば、最大でどのくらいの金利が圧縮できるのか。また、現段階でどのくらい借り換え作業が進んでいるのか。

答 森林局長 今後の公庫資金に係る支払い金利の総額は、約91億円を見込んでいたが、対象となる借入金をすべて借り換えができた場合と仮定した場合には、約17億円の負担軽減が見込まれる。また、本年度中には、28団体、元本約1億6千万円について借り換えを行う予定で所定の手続きを行っている。

9月定例会 審議の結果

●可決された議案(32議案)

知事提出議案(18議案)

● 予算議案(3議案)

「平成14年度高知県一般会計補正予算」
「平成14年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算」
「平成14年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算」

● 条例議案(9議案)

「知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案」
「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県税条例の一部を改正する条例議案」
「保健師、助産師、看護師等養成奨学金貸付け条例の一部を改正する条例議案」
「高知県化製場等に関する法律施行条例の一部を改正する条例議案」
「高知県工場、事業場設置奨励条例の一部を改正する条例議案」
「高知県特別会計設置条例の一部を改正する条例議案」
「公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案」
「警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案」

● その他議案(6議案)

「県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」
「県道高知南環状線道路改築(井の和田トンネル)工事請負契約の締結に関する議案」
「ふると林道緊急整備事業松原中津川トンネル(松原工区)工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案」
「住民訴訟に係る弁護士報酬の負担に関する議案」
「住民訴訟に係る弁護士報酬の負担に関する議案」
「住民訴訟に係る弁護士報酬の負担に関する議案」

議員提出議案(14議案)

● 議員の派遣に関する議案(1議案)

「議員を派遣することについて議会の決定を求める議案」

● 意見書議案(12議案)

「北朝鮮による日本人拉致事件の徹底究明と日朝国交正常化交渉に関する意見書議案」
「私学助成制度の充実強化に関する意見書議案」
「安全で快適な学校をめざし施設改善を求める意見書議案」
「奨学金制度の拡充を求める意見書議案」
「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書議案」
「原子力発電所のトラブル隠しに抗議するとともに、再発防止を求める意見書議案」
「介護保険制度の改革を求める意見書議案」
「食品品質表示制度等食品の安全確保を求める意見書議案」
「『地球憲章』の国際社会及び国内での普及・促進を求める意見書議案」
「地球温暖化防止に向けた森林吸収量達成のための森林整備予算の確保に関する意見書議案」
「森林・林産業の活性化に関する意見書議案」
「道路関係四公団の民営化に関する意見書議案」

● 決議議案(1議案)

「高知県の観光振興の一層の促進に関する決議議案」

●否決された議案(3議案)

議員提出議案(3議案)

● 条例議案(1議案)

「高知県高齢者福祉タクシー制度助成条例議案」

● 意見書議案(2議案)

「イラクに対する武力攻撃に反対することを求める意見書議案」
「日本銀行の金融機関保有株買い取り方針の撤回指導を求める意見書議案」

可決された議員提出意見書・決議議案から抜粋

■北朝鮮による日本人拉致事件の徹底究明と日朝国交正常化交渉に関する意見書

9月17日、日朝首脳会談が開かれ、国交正常化交渉を再開することで合意したが、これは重要な意義を持つ前進の一步である。

しかしながら、同時に明らかになった北朝鮮による日本人拉致事件については、罪もない多くの善良な日本国民を、国家が関与して拉致・連行するという国際法をも踏みにじる不法行為であり、誠に許しがたい傍若無人の国家的犯罪であると言わざるを得ず、厳しく抗議するものである。

よって、国におかれては、いったい何件の拉致犯罪があったのか、またその責任者は誰なのか、拉致に至った経緯などの真相を克明に調査し、情報公開するとともに、被害者及び家族等への謝罪と補償、さらには生存者の方々の早期帰国の実現に向けて最大限の努力を傾注するとともに、国交正常化交渉の再開にあたっては、拉致事件の真相究明に向かって毅然とした外交姿勢を貫くよう強く求めるものである。

■原子力発電所のトラブル隠しに抗議するとともに、再発防止を求める意見書

東京電力に始まる原発事故隠しは、その後、中部電力、東北電力、四国電力など電力各社で行われていたことが発覚し、国民の怒りと抗議の声が高まっている。

これらの事故は、原子炉冷却水の再循環系配管や炉心隔壁の損傷など、一步間違えば、冷却水の漏出、炉心の溶融という大事故にもつながりかねない深刻な内容である。

この責任は電力会社の一部経営者の退陣などによって許される問題ではなく、企業体質そのものの抜本的な改革を進めると同時に、その法的責任についても厳しく問われるべきものである。

また、国においても、この事実を知りながら2年あまり国民に対し何らの説明も行わなかったことは、きわめて遺憾なことであり、断じて許されるものではない。

よって、国におかれては、これらの事件の重大性を十分に認識し、電力各社に対し、行政上、法律上の責任を明確にするとともに、情報公開の徹底や第三者機関による検査体制を確立するなど、万全の対策を講じることを強く求めるものである。

■道路関係四公団の民営化に関する意見書

道路関係四公団の民営化については、特殊法人等整理合理化計画に基づき、道路関係四公団民営化推進委員会において調査・審議が行われており、推進委員会は先般、中間整理の取りまとめを内閣総理大臣に提出したところである。

今回の中間整理では、国及び日本道路公団は、直ちに、高速自動車国道の施行命令の全面執行について、凍結・規格の見直しを含む再検討を行うこととしており、高速道路を待ち望んでいる地方の意見が無視され、通行量による採算性のみにより高速道路整備の凍結が進められることが憂慮される。

もとより高速自動車国道は、国が責任を持って整備することを国民に約束したもので、今後加速する市町村合併などを視野に入れると、高速道路網の整備は急務である。さらに、四国においては、本県の幡多地方を含む四国西南地域を通過し、四国内を8の字で循環する高速道路ネットワークの整備は、四国地方の自立や地域経済の活性化とともに、少子高齢化・過疎化が進行する地域の定住促進のためにも、欠くことのできない根幹的な社会基盤であり、仮に高速道路整備が凍結されることになれば、本県の社会、経済等に与える損失は甚大であると懸念される。

また、本州四国連絡橋公団に対しては、関係地方公共団体として、厳しい財政状況の中、出資金の形で負担にも応じ協力してきたが、中間整理で、本州四国連絡橋公団の債務処理について、国の道路予算と関係地方公共団体の負担において処理するとされたことは、本四3橋は国家的プロジェクトにより誕生したことから見ても、関係地方公共団体としては、到底受け入れがたい。

よって、推進委員会におかれては、地方の実情や意見に配慮し、最終意見を取りまとめることを希望する。また、国におかれては、推進委員会の意見を踏まえ判断するに当たり、次の事項について、要望する。

- 1 高速道路整備を、国の責任において継続的で円滑な推進を図ること。
- 2 本州四国連絡橋公団の債務処理に当たって、地方に新たな負担を求めないこと。
- 3 本四3橋を最大限に活用するため、利用しやすい通行料金の実現に格別の配慮をされること。

■高知県の観光振興の一層の促進に関する決議

産業基盤が脆弱で、製造品出荷額等が2年連続全国最下位である高知県にとって、観光産業は、観光関連施設はもとより農林水産業を含めた地場産業の幅広い分野に波及効果がある、本県経済の活性化を図る上で重要な総合産業である。

本県には、全国的に誇れる四万十川を初めとする自然環境、坂本龍馬関連施設、四国八十八カ所遍路道などの歴史的文化的遺産、また最近の観光ニーズにあった体験型観光コースなど、県内の至るところに貴重な観光資源が存在する。

一方、少子高齢化社会の到来、国民の環境や生態系への思いを受けて、高齢者等のニーズにあった旅行、長期滞在型旅行、国際観光への対応など時代にマッチした新たな課題への取り組みも求められている。

こうした社会の急激な変化に見舞われる中、県内の観光資源を最大限に生かし、官民一体となって観光振興を進めていくには、高知県の観光行政において商工業部門、交通対策部門等関連部門が一体化した強力な推進体制を設け、企画力と行動力を持った人的資源を惜しみなくつぎ込み、21世紀初頭の観光施策を推進していくことが必要である。

よって、当県議会は、観光行政の体制整備を推進し、本県経済が一層活性化するよう次の事項についてその実現を強く求めるものである。

- 1 観光行政の体制整備を図るため、新たに観光局を設置するとともに、人的体制を充実強化すること。
- 2 観光関連予算の一層の拡充を図ること。



国体ポロシャツを着て審議する本会議の様子

9月定例会 常任委員会 委員長報告(要旨)

総務委員会

付託を受けた議案は、全会一致又は多数をもって可決した。

■知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案

執行部から、今回再提出した条例議案は、6月定例会での議論を踏まえ、知事ら三役と教育長の期末手当を一律10%減額する内容から、副知事の減額率を5%に下方修正したものであるとの説明があった。

委員から、これ以上処分が遅れることは問題である。いろんな意見はあるだろうが、二度とこういうことが起こらないようにするためにも議案を認め、今後の県政改革の推移を監視していくことが必要なのではないか、という賛成の意見が出された。

一方では、副知事の減額率を下げるだけの提案は、他の職員との処分と比べ不均衡であり、トップとしての責任を果たしてこそ、新たな県庁改革のスタートを切ることができるのではないかと、いった反対意見も出された。

■学級編制への対応について

委員から、毎年5月1日を学級編制の基準日として教職員の定数が定められるため、4月当初から1カ月の間に児童数が減少した場合には、学級数が減となるケースも出てくる。どのような検討が行われているのかとの質問が出された。

基準日の変更を国へ要望するのは難しいが、見込まれる必要最小限の県単の教員加配など、来年度に向けて検討したいとの答弁があった。

■高知女子大学への管理栄養士養成施設の設置について

執行部から、来年度管理栄養士養成施設の指定を受けるには、9月末までに国へ申請をする必要があり、学内の手続きにとらわれて申請を1年遅らせ、これ以上学生に迷惑をかけることは許されないとの考えから、申請を行ったものであるとの説明があった。

委員から、学長が辞表を提出するという異常な事態となっているが、早急に協議を行い、情報の共有と意思疎通を図るなど、問題の解決を図るよう要請があった。



よさこい高知国体 開会式

■第57回国民体育大会(よさこい高知国体)について

夏季大会終了時点では、総合順位は18位という結果となった。目標としていた480点には100点近く及ばなかったが、昨年の宮城国体に比べ競技得点が倍以上伸びるなど、昨年の成績を大きく上回っている。天皇杯の獲得は非常に厳しい状況であるが、秋季大会は、地元の声援と期待を受け、精一杯頑張っていくとの報告があった。

産業経済委員会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致をもって可決した。

■産学官連携新産業創出事業について

高知工科大学を中心とした共同研究体制を組み、次世代メモリーを使ったICカードの実用化実験を行い、ベンチャー企業の設立や関連企業の誘致につなげようとする事業であり、また、これに伴う特許権については、その取得ではなく、企業との契約による方が有利な場合もあり、現在、検討中であるとの説明があった。

委員からは、そのような重要な事項の方針が未決定のまま、予算案を出すのはおかしいのではないかといった意見が出され、執行部からは、今後、専門家の意見も踏まえ、適切に対応していきたいとの答弁があった。

■「産業振興プロジェクトチーム中間取りまとめ」について

産業振興プロジェクトチームについては、10月末をめどに最終取りまとめを行う予定であるとの報告があり、委員からは、企業誘致については、団地の売却価格の設定だけでなく、研究開発や販路の拡大など、現時点において、企業が何を求めているかを的確に把握したうえで、対策を考えるべきであるとの意見があった。

■農業近代化特別資金利子補給金について

執行部から、この制度は、法改正により、高齢者等が近代化資金貸付制度の対象外となったため、これに代わる制度として、県事業を創設するものであるとの説明があった。

委員からは、国の制度改正は、本県の農業経営の実態に反しており、農業の大規模化の方向だけでなく、このような本県の実態に即した農業政策について、国に要望していくべきであるとの意見があった。

■高知県特定鳥獣(イノシシ)保護管理計画について



土佐丸

執行部から、昭和50年代から急激に頭数の増加したイノシシの被害に対処するため、このたび、今後5年間の捕獲目標頭数を定めるとともに、狩猟期間を延長するとの説明があった。

委員からは、イノシシの増加原因の十分な究明、また、対策は、四国全体で対策をとる必要があるのではないかととの質疑があった。

■海洋開発調査船土佐丸の運行廃止について

土佐丸の運行廃止について執行部から報告があり、委員から、運行の効果が低下しているのに、廃止の検討時期が遅過ぎる等の指摘があった。

文化厚生委員会

付託を受けた議案のうち、「高知県高齢者福祉タクシー制度助成条例議案」は賛成少数をもって否決し、その他の議案は全会一致又は多数をもって可決した。

■日高村への地域振興対策交付金について

交付金の対象である村道柱谷南線は、総事業費約5億2千万円で整備を進めており、今回の補正は、平成13年度の繰越分と平成14年度分の合計であり、エコサイクルセンターの立地場所によっては、道路の規格変更も見込んでいるとの説明があった。

委員からは、村道整備は費用対効果で強い疑問があり、当該道路を日高村の振興策の一つとして整備することには無理があるとの厳しい指摘や、県が支援を約束した信義と10年間にわたって日高村を混乱させた責任は重大であり、補正予算案は承認すべきであるとの意見が出された。

■議員提案の「高知県高齢者福祉タクシー制度助成条例議案」について

提出委員から、この条例は、市町村福祉タクシー事業を応援する趣旨であり、助成対象は75歳以上で、タクシーの利用目的は制限せず、過疎地域等の市町村が対象との説明があった。

また、執行部から、現在40市町村で国の外出支援サービス事業が実施され、移動支援は基本的にカバーできている。利用目的に制限がないことに、県民理解が得られない等の参考意見が出された。

提出委員から、国の外出支援サービス事業はへき地高齢者の実態に合っていないから、市町村が独自に福祉タクシー事業を実施している。また、実施市町村が多少増えても、県費負担額は多額にはならないとの意見が出された。

他の委員からは、高齢化の中、山間地域の多い高知県にとって重要な問題で趣旨には賛同するが、使途目的を制限しない等の問題もあり、慎重に検討する時間が必要との意見が出された。

■エコサイクルセンターの整備について

エコサイクルセンターについて、柱谷川下流域と隣接地を比較検討した資料とその結果が報告された。



高知市清掃公社

それによると地権者の状況、関連事業の費用、土地への法規制など、いずれも隣接地が優れているとの考えが示された。また、執行部から、マスタープラン及び基本設計を進めていくためにも、両案のいずれに軸足を置くべきか意見をいただきたいとの申し入れに対し、直ちに結論は出せないとの意見もあったが、隣接地を適地とすべきとの意見が多数で、当委員会は隣接地を適地とするに至った。

企画建設委員会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致をもって可決した。

■市町村合併について

県内で初めての法定協議会が10月1日に高吾北地域に設置され、他にも九つの地域で任意協議会が設置されている。さらに、ほぼ全県域で合併に関する研究会や検討会が設けられるなど活発な議論が行われている状況になってきている。こうした地域での盛りあがりに対応するため、任意協議会等が行う調査研究事業に対する補助金を増額したいとの説明が企画振興部からあった。委員から、県は市町村の自主性にまかせていて、踏み込んでいく姿勢が見られないのではないかといった質問があり、執行部から、例えば各市町村の財政状況の将来見通しについての資料作成などは、それぞれの判断で行うべきで、市町村の裁量まで県が踏み込むべきではない。市町村長や議会が住民に十分説明責任を果たすべきであるとの答弁があった。また委員から、県は任意協議会の段階で将来のまちづくりを先行させるような指導体制をとるべきであるとの意見があった。

■サービス工事について

土木部から、契約行為を経ずしてなされた請負工事等に関する調査結果について報告があった。調査の結果、サービス工事と考えられるものが25件あり、今後の対応として、官と民との役割分担を明確にした判断を行う。また、住民の要望等で、施工すべきと判断したものについては、各事務所に配分している所長裁量予算等を活用し対応していきたい旨の説明があった。

■新エネルギーの推進について

企業局から、庁内の関係部局との連携を強化するために「新エネルギー推進プロジェクトチーム」を設置するとの説明があった。委員から、過去にもエネルギーの事業化について、調査研究を行ってきたが、実現していないので、今後取り組むに当たっては実現可能な形を検討してもらいたいとの意見があった。

■入札参加資格の審査について



苫前ウインビラ発電所(北海道 苫前町)

土木部に対して、入札参加資格審査事項に平成15年度から工事成績評定の実績とISO認証取得を追加することについて、工事成績評定が1件の工事しかない業者についても適用されることの不安やISO認証取得の主観点数が低いことなどについて意見があった。また、低入札価格調査制度の調査基準価格を下回った工事について、適正に工事が施工されているのか、優秀な業者が排除される面があるのではないかなどの意見があった。

第57回国民体育大会(よさこい高知国体)
第2回全国障害者スポーツ大会(よさこいピック高知)

2002年「よさこい高知国体」は夏季大会が9月21日から24日まで4日間、秋季大会が10月26日から31日まで6日間(陸上競技は10月21日から24日まで)、また「よさこいピック高知」は11月9日から11日まで3日間の会期で開催され、県民にスポーツの喜びと感動を残し、成功裏に大会の幕を閉じました。

本県の成績は、夏季大会が10の正式競技中9競技で優勝7を含む32の入賞を果たし、秋季大会が27の正式競技中21競技で優勝9を含む96の入賞を果たしました。冬季、夏季、秋季大会の男女総合得点で競う天皇杯順位は、本県としては過去最高の10位と健闘しました。

また、3日間にわたり熱戦を繰り広げた「よさこいピック高知」では、52個の金メダルを獲得し、閉会式には選手や県民など約11,000人が参加し閉幕しました。



よさこいピック高知 閉会式

決算特別委員会を設置

平成13年度の決算審査を行うため、9月定例会において決算特別委員会が設置されました。

10月4日に開かれた初めての委員会では、正副委員長を互選し、11月6日、7日、29日に公営企業会計の決算審査を行うことなどを決定しました。

決算特別委員会委員(11名)

- 委員長 小松 雅 (自由民主党)
副委員長 山本 広明 (")
委員 西岡 仁司 (")
" 川田 雅敏 (")
" 谷相 勝二 (")
" 西岡寅八郎 (")
" 佐竹 紀夫 (県政会)
" 池脇 純一 (清流会・公明)
" 森田 益子 (県民クラブ)
" 梶原 守光 (日本共産党)
" 田頭文吾郎 (")



予算委員会を設置

県の予算とその関連事項について総合的に審査を行うため、9月定例会において予算委員会が設置されました。

10月3日に開かれた委員会では、8議員が1問1答形式で質問を行いました。

予算委員会委員(20名)

- 委員長 東川 正弘 (自由民主党)
副委員長 江淵 征香 (県民クラブ)
委員 中西 哲 (自由民主党)
" 西岡 仁司 (")
" 森田 英二 (")
" 浜田 英宏 (")
" 山本 広明 (")
" 森 雅宣 (")
" 元木 益樹 (")
" 西森 潮三 (")
" 小松 雅 (")
" 佐竹 紀夫 (県政会)
" 池脇 純一 (清流会・公明)
" 中沢 潤二 (")
" 二神 正三 (フレッシュ21)
" 田村 輝雄 (県民クラブ)
" 公文 豪 (日本共産党)
" 塚地 佐智 (")
" 梶原 守光 (")
" 森 祥一 (VOX POP)

全国都道府県議会議長会自治功労者表彰
総務大臣感謝状受賞

次の10名の議員は、この度開催された全国都道府県議会議長会第120回定例総会において、永年勤続の自治功労者表彰を受けられました。

また、小松雅議員、中沢潤二議員は、長年にわたり地方自治の発展に顕著な功労があったと認められ、10月15日に都道府県議会議員総務大臣感謝状を受けられました。



小松 雅
(在職35年以上)



中沢 潤二
(在職35年以上)



西森 潮三
(在職20年以上)



土森 正典
(在職20年以上)



依光 隆夫
(在職15年以上)



元木 益樹
(在職15年以上)



東川 正弘
(在職15年以上)



雨森 広志
(在職15年以上)



溝淵 健夫
(在職15年以上)



川添 義明
(在職15年以上)

県議会議を傍聴してみませんか

本会議、常任委員会、特別委員会、予算委員会は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できます。

開催日程などの詳細は、議会だよりやホームページでお知らせしていますが、変更になる場合がありますので、事前に議会事務局(TEL 088-823-9536・9534)までお問い合わせください。



- 本会議 開会は、原則午前10時で、開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。定員は163名で、定員を超えると入場できない場合があります。
- 委員会 開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。定員は、常任委員会・特別委員会が6名、予算委員会が9名(特別な場合を除く)で、希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

県議会ホームページで会議録の検索ができます!

高知県議会は平成11年10月1日にホームページを開設し、県議会に関する様々な情報をお知らせしています。

ホームページの「会議録検索システム」で本会議や委員会の会議録を検索、閲覧できます。

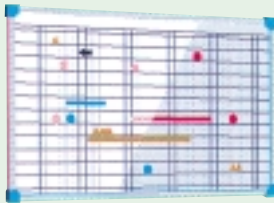
ご利用いただける会議録は、下記のとおりとなっています。(平成14年11月5日更新)

今後も順に新しい会議録を追加していきますので、どうぞご利用ください。

- 本会議……平成7年2月定例会(第232回)～平成14年6月定例会(第268回)
- 常任委員会……平成10年7月～平成14年3月開催分
 - 総務委員会 ●文化厚生委員会 ●産業経済委員会 ●企画建設委員会
- 特別委員会
 - 決算特別委員会……平成10年11月～平成14年2月
 - 国民体育大会推進特別委員会……平成10年12月～平成11年2月
 - 元県幹部職員による巨額借り入れ焦げつき関連事件調査特別委員会……平成11年5月～平成11年9月
 - 特定の協業組合に対する融資問題等調査特別委員会……平成12年4月～平成13年5月
 - 議員定数問題等調査特別委員会……平成13年4月～平成14年2月
- 予算委員会……平成8年2月～平成14年3月開催分

県議会ホームページ <http://www.pref.kochi.jp/~gikai/> (「記録の部屋」からどうぞ)

12月定例会の開催日程(予定)



12月定例会の開催日程(予定)

- 12月 9日(月) 開 会
- 12日(木) 質疑並びに一般質問
- 13日(金) "
- 16日(月) 常任委員会
- 17日(火) "
- 18日(水) "
- 19日(木) 閉 会

* 予定ですので、変更になる場合があります。

傍聴の際には、議会事務局議事課(TEL 088-823-9534)で必ず日程を御確認ください。



お
知
ら
せ

